

4川財契第9246号
令和5年3月9日

令和5・6年度川崎市競争入札有資格業者名簿
登録事業者様

川崎市財政局資産管理部契約課長

契約の保証及び前払金保証に係る保証証書等の電子化について（通知）

日頃から、本市の契約事務に御協力いただき誠にありがとうございます。
令和5年4月1日施行の川崎市契約規則及び川崎市公共工事の前払金に関する規則の改正に伴い、次のとおり電磁的方法による保証（以下「電子保証」という。）を導入することとなりましたので、お知らせいたします。

1 対象となる契約

(1) **前払保証及び前払保証事業会社**（東日本建設業保証株式会社、北海道建設業信用保証株式会社又は西日本建設業保証株式会社）による**契約保証**については、**全ての川崎市発注案件が対象**となります。

(2) **履行保証保険及び工事履行保証（履行ボンド）による契約保証**については、**財政局資産管理部契約課が契約締結する案件のみ**が対象となりますので御注意ください。

なお、保険会社が電磁的記録により発行する保険証券等（PDF方式により発行された保険証券等をいう。以下「PDF発行証券」という。）を電子メールにより受注者から契約課に提出する方法を含むものとする措置は、国に準じて**令和5年4月1日から令和5年9月30日までの暫定的な取扱い**とし、令和5年10月1日以降の取扱いについては、決まり次第、お知らせいたします。

令和7年6月30日まで延長

2 開始時期

令和5年4月1日以降に契約の締結を行う案件から適用します。

※ 東日本建設業保証株式会社の電子保証対応は、**令和5年3月20日（月）**からとなります。

3 電子保証の取扱いについて

(1) 前払保証及び前払保証事業会社による契約保証の場合

具体的な手続方法については、別紙1「『電子保証』周知案内リーフレット（東日本建設業保証株式会社作成）」を御参照ください。

なお、認証キーのメール送信先につきましては、次のとおりとなります。

ア 工事請負契約の契約保証

発注情報詳細等に記載の契約事務担当（契約課）メールアドレスへお送りください。

発注情報詳細等、入札に際して交付された文書は保管をお願いいたします。

イ 工事請負契約の前払保証

発注情報詳細等に記載の工事担当課メールアドレスへお送りください。

発注情報詳細等、入札に際して交付された文書は保管をお願いいたします。

ウ 業務委託契約の契約保証及び前払保証

落札決定後に電話又はメール等でお伝えします。

(2) 履行保証保険及び工事履行保証（履行ボンド）による契約保証の場合

具体的な手続方法については、別添2「契約の保証に係る保証証書等の電子化に関する暫定的な取扱いについて」を御参照ください。

なお、PDF発行証券を発行する各保険会社の共通窓口連絡先（電子メールアドレス）は、PDF発行証券の申し込みをされる際に契約課までお尋ねください。

4 その他

従来どおり、書面による保証証書の取扱いも可能です。

（問合せ先）

川崎市財政局資産管理部契約課

土木契約係 電話：044-200-2099

建築契約係 電話：044-200-2101

委託契約係 電話：044-200-2097

E-Mail 23keiyak@city.kawasaki.jp

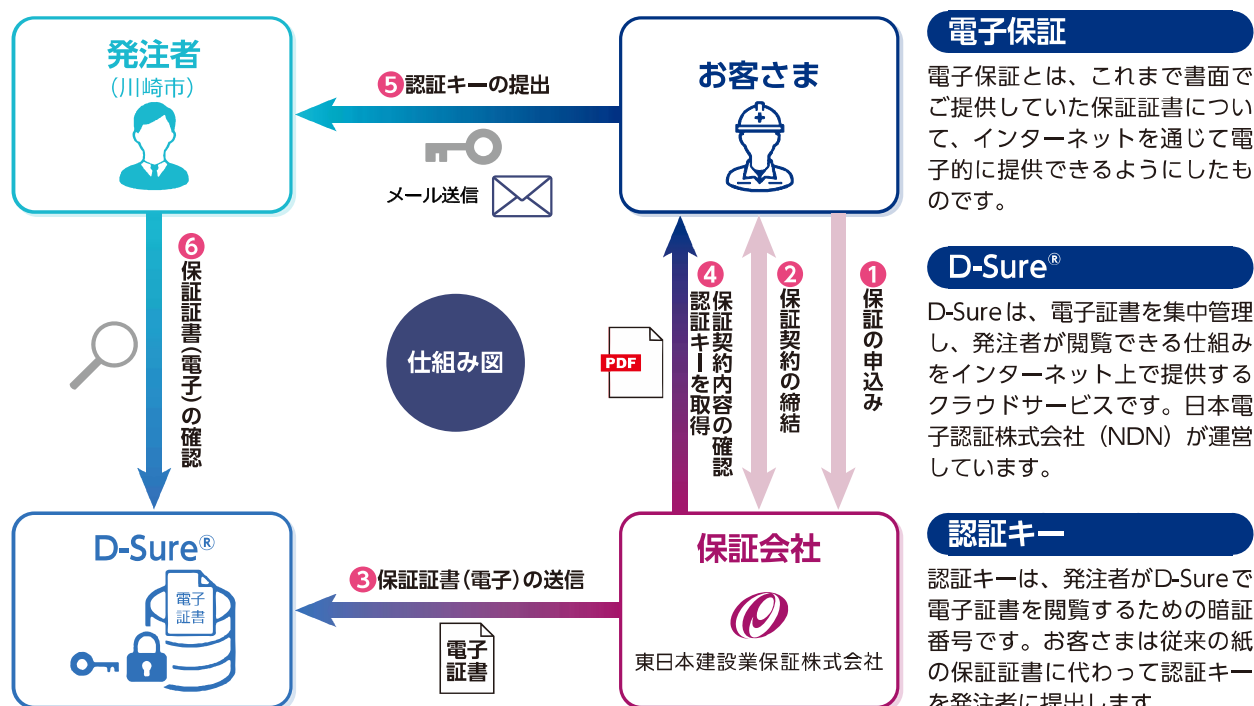
令和5年4月1日以降契約締結分
スタート
紙の保証証書も従来どおり選択可能

川崎市で電子保証が始まります！

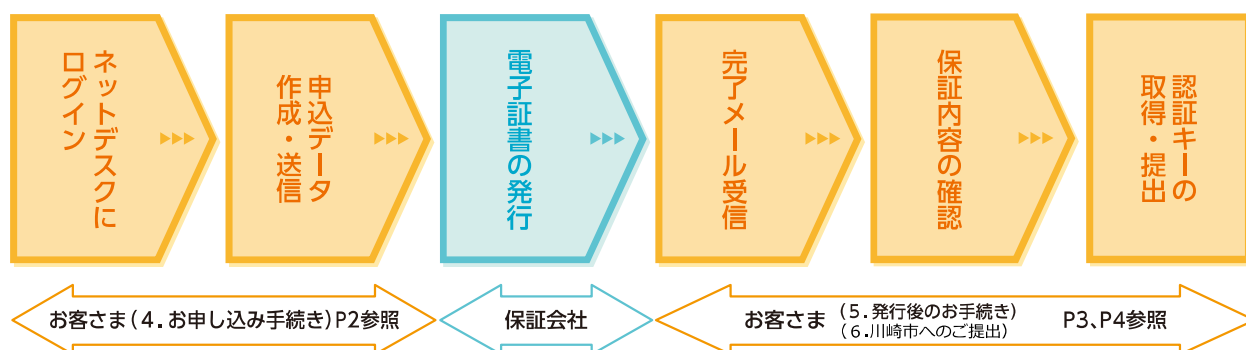
1. ご利用条件

- ・インターネット保証サービス（Net Desk）が利用できること
- ・川崎市が電子保証の利用を認めた工事・業務委託であること

2. 電子保証の仕組み



3. お手続きの流れ



4. お申し込み手続き

お申し込みは**ネットデスク**からとなります。

保証申込
申込の作成(新規)
申込作成) 申込確認) 送信完了

〇〇建設 株式会社 様

全体トップへ ログアウト
保証申込のヘルプ

ご不明な点は申込先の**営業部・支店**までお気軽にお問い合わせください。

請負工事の情報 保証の申込内容 入札の状況 その他

保証の申込内容

保証の申込内容をクリア

前払金保証 前払金保証を申し込む 手続状況 保証契約番号

今年度対象額 円 (出来高予定額または支払限度額) ?

前払金保証金額 20,000,000円 ?

預託金融機関(全角) 〇〇銀行 ××支店 ?

再預託利用区分 再預託を利用しない 再預託を利用する

前払金保証料支払方法 一括納付

当該工事の中間前払金の有無 中間前払金あり *中間前払金とは ?

中間前払金の請求予定 予定している

保証証書の形式について 証書(紙) 電子保証(認証キーを含む) ?
*電子保証を希望される場合は、発注者が電子保証に対応していることを確認してください。
電子保証対応の発注者は**こちら**です。

契約保証 契約保証を申し込む 手続状況

契約保証金額 5,000,000円 ?

契約保証料支払方法 一括納付

保証証書の形式について 証書(紙) 電子保証(認証キーを含む) ?
*電子保証を希望される場合は、発注者が電子保証に対応していることを確認してください。
電子保証対応の発注者は**こちら**です。

入札の状況

入札の状況をクリア

受注区分 一般競争入札 指名競争入札 随意契約 その他(見積もりあわせ等)

落札日 2023/03/20 令和5年3月20日 (入力例:20191001)

入札回数 回

入札参加者数 社

失格者数 社

二番札入札者

二番札入札金額 千円

最高札入札者

最高札入札金額 千円

インフォメーション

インフォメーションをクリア

申込送信先、保証証書受取

申込送信先 神奈川支店

受取方法 送付 → 受取希望日 月 日まで
 当社窓口 → 来店予定日 月 日 時ごろ

電子保証発行完了のお知らせ 希望する 希望しない
*「希望する」場合、弊社手続き完了後にメールを送信します。

メールアドレス soumu@ejcs.co.jp

保証証書送付先

宛名 〇〇建設 株式会社

〒 231-8463

住所 神奈川県 横浜市 中区 尾上町 1-6
I CON 関内ビル2階

前払金保証、契約保証ごとに「電子保証(認証キーを含む)」を選択します。

「希望する」を選択し、メールアドレスを入力します。電子保証の発行手続きが完了しましたら、メールにてお知らせします。

5. 発行後のお手続き

保証会社で電子証書の発行手続きが完了しますと、お客さまに「電子保証（認証キー）発行完了のお知らせ」を電子メールにて送信いたします。

メールが届きましたら、トップページの①保証契約一覧をクリックし、②電子保証（認証キー）タブを選択して下さい。続いて、③詳細をクリックし、④保証契約内容をご確認のうえ、⑤「電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ」（PDF）をダウンロードしてください。

このスクリーンショットは、Net Deskの「保証契約一覧」ページを示しています。左側のメニューで「保証契約一覧」を選択し（1）、メイン画面で「電子保証(認証キー)」タブを選択し（2）、一覧表の最初の項目で「詳細」をクリックします（3）。

このスクリーンショットは、電子保証履歴の詳細ページを示しています。表の「選択」ボタンをクリックし（4）、印刷ボタンをクリックしてPDFデータを発行者に提出することをお勧めします（5）。

No.	電子保証発行日時	対象	電子保証
1	2023/04/03 13:00	新規	電子保証

P4 ④へ

P4 ⑤へ

P3 ④「電子保証」より

④

「電子保証」が別ウィンドウにて表示されます。申込内容と間違いがないかご確認ください。

P3 ⑤「認証キー」より

⑤

「電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ」をダウンロードし保存してください。

6. 川崎市へのご提出

ダウンロードした「電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ」(PDF)を電子メールに添付し、その他の必要書類と合わせて川崎市にご送付ください。この「認証キー」を使って、川崎市は保証契約の内容を確認します。

特設サイト公開中



当社ホームページの「電子保証」に関する特設サイトでは、「電子保証の仕組み」と「認証キーの取得方法、発注者への提出方法」を分かりやすく解説した動画を公開しています。ぜひご覧ください。

URL : <https://www.ejcs.co.jp/e-surety/>



電子保証の仕組み



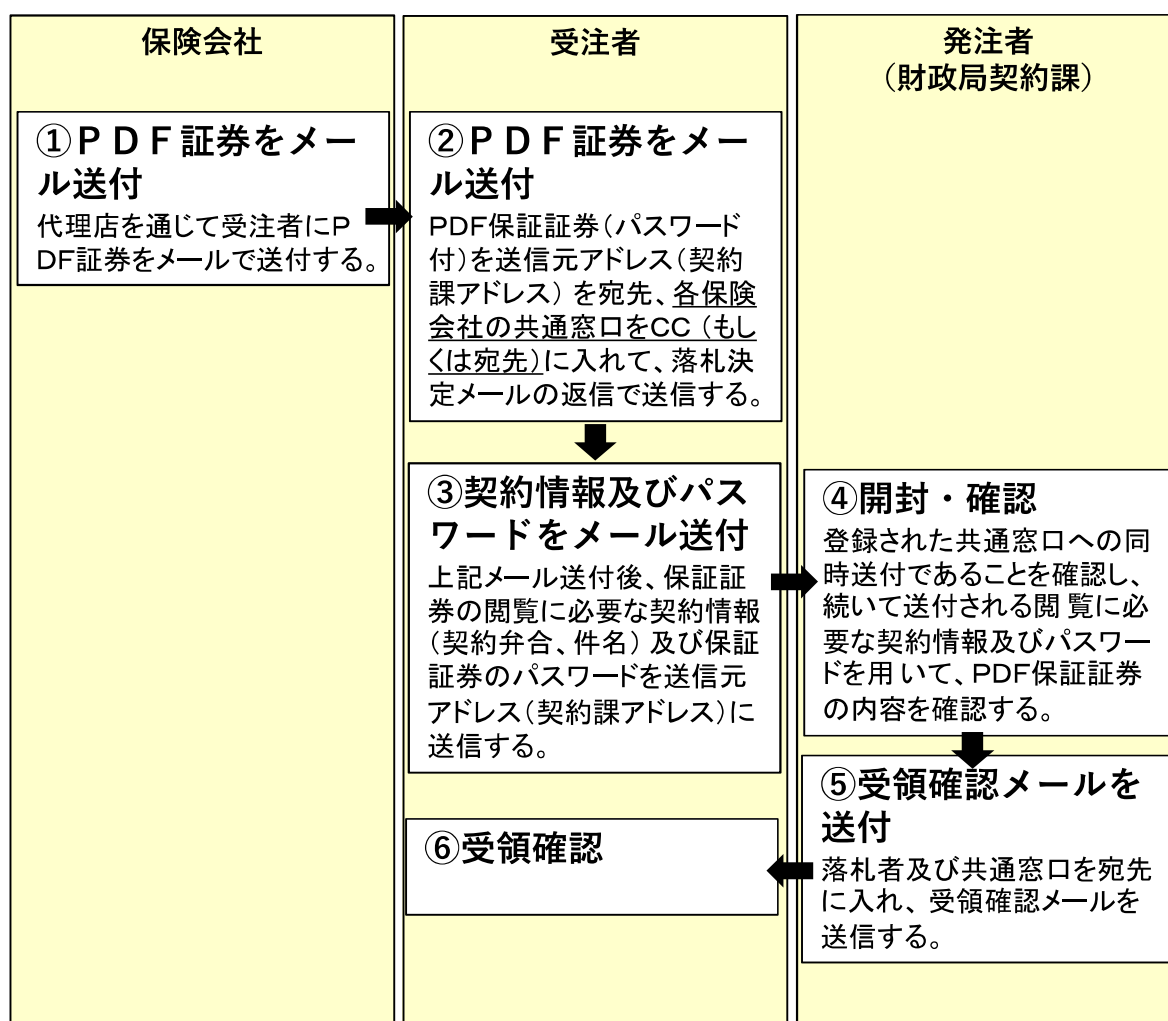
認証キーの取得方法
発注者への提出方法

お問い合わせ先
神奈川支店

電話番号 045-662-8203 (土日祝日・年末年始除く 9:00~17:00)
メールアドレス ka.mlad1@ejcs.co.jp

契約の保証に係る保証証券等の電子化に関する暫定的な取扱いについて

- 1 保険証券等の提出又は寄託に代わる措置
約款に定める措置には、PDF発行証券を電子メールにより受注者から財政局契約課に提出する方法を含むものとします。
電子メールによるPDF発行証券の提出は、次の流れによってください。
- ※1 全ての川崎市発注案件が対象ではなく、**財政局契約課で契約締結する案件のみが対象**です。
- ※2 PDF発行証券を発行する各保険会社の共通窓口連絡先（電子メールアドレス）は、PDF発行証券の申し込みをされる際に契約課までお尋ねください。



- 2 1による取扱いを実施する期間
1による取扱いについては、**令和5年4月1日から令和5年9月30日までの暫定的な取扱い**とします。

川崎市財政局資産管理部契約課
 土木契約係 電話：044-200-2099
 建築契約係 電話：044-200-2101
 委託契約係 電話：044-200-2097
 E-Mail：23keiyak@city.kawasaki.jp